

大東市立自転車駐車場 内部評価結果（施設所管課による評価）

【評価対象施設】住道駅中央自動車自転車駐車場・住道駅前自動二輪車等駐車場

【指定管理者名】ミディ総合管理株式会社

【評価対象年度】令和 2 年度

【施設所管課名】都市整備部 都市政策室 交通政策課

運営業務、施設維持管理業務、施設利用等許可業務について評価

令和 2 年 3 月から続くコロナ感染症の影響により、外出控えが続く中施設の閉鎖を行うことなく、公共交通機関と同じく、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を講じながら利用状況に不足のない人員配置や指導員の配置を行っており、協定書・仕様書に基づく施設運営を行っていた。

又、市が新型コロナウイルス感染症対策として依頼した、学校等の休校に伴う定期利用料金の払い戻し等手続き（428 件 914,550 円分）や、収入減少に伴う納入金の見直しについて減額協定を締結し、適正に管理運営を行っていたことは評価できます。

利用者満足度について評価

レインコート販売など様々な自主事業を行い、自社 H P での利用案内など利用者のニーズに合わせた提案を実施している。

また、令和 2 年 1 0 月からは新たにネットで定期待機待ち申請ができるシステムも導入し、利用者の満足度を高める工夫を続けている。

止めにくいとの意見が多かった住道駅中央の原付バイク用ラックを、市と調整を行い撤去した。その後、利用者のニーズも踏まえ、ゾーン制に変更し、待機者の減を図るなど、柔軟に対応し利用者満足度の向上を図った。

実施したアンケート調査では、収集した意見について、情報共有を行い、利用者にも結果報告し、改善策を議論され、実践されていたのは評価できる。

収支状況について評価

コロナ禍の外出控え（前年と比べ住道駅中央で自転車一時利用が 32.8%減、自転車定期利用が 5.1%減少・原動機付き自転車一時利用が 40.5%減、定期が 0.5%増加）により、利用料金収入が両施設合計で約 2, 5 0 0 万円（前年度比△16%）の減収となっています。

協定変更により、納入金を納付して収入から不足する運営経費の 1/2 を納付額から差引きすることとなり、約 8 5 0 万円を納入金から減額しておりますが、減収分全額の補填とならないことから厳しい運営となっていると考えます。今後、コロナ後の新たな生活様式や社会情勢の変化に対応できるよう効率的な運営をお願いします。

総合評価

新型コロナウイルス感染症拡大のなか、施設を閉鎖することなく 365 日管理運営を行っており、利用状況に不足のない人員配置や指導員の配置を行い、適切な運営を行っています。

新型コロナウイルス感染予防対策については、マスク及び消毒液の設置など感染予防対策に取り組み利用者に安心して利用していただいていた点について評価できます。

提案事業であるバイク定期利用のネット予約開始や、要望が多かったバイクラックの撤去による止めやすさの改善などにより、利用者の利便性を向上させています。

- 令和 2 年 1 月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化という特殊な状況下においての評価となります。
- コロナ禍における市の対応として
 - ①令和 2 年 4 月・5 月の緊急事態宣言時には、学生の定期利用者に対し、施設を使用しなかった利用者への還付手続きを行い、その金額については、市に収める納入金の額から差引いています。
 - ②コロナ禍による外出控えにより利用料金が前年度比約 8 割に減収となっています。施設運営にかかる経費と納入金を合わせて不足する金額については、1 / 2 の額を納入金から差引くこととしています。